

発行者：住まいと健康フォーラム事務局 第19号

〒108-0071 東京都港区白金台4-6-1 国立公衆衛生院 建築衛生学部 '98.2.12.

☎ 03-3441-7111 内277

FAX 03-3446-4723

自主研「北九州住まいと健康研究会」の 活動状況について

北九州市保健福祉局保健医療部生活衛生課 小橋 清

環境衛生監視員として、保健婦として、また、他のいろいろな仕事を通して活発な活動をされている全国のフォーラム会員の皆さん！明けましておめでとうございます。

はじめてフォーラムニュースに投稿いたします。

今回、自主的な研究グループ「北九州住まいと健康研究会」の活動状況を紹介させていただきます。まず、グループの自己紹介をし、更に最近の活動状況を報告いたします。

1 自主研「北九州住まいと健康研究会」の自己紹介

グループ活動は、住まいと健康フォーラムの支部活動に端を発しています。

フォーラムの発足と同時に、旧戸畑保健所に勤務していた3人が会員となり、フォーラムニュースを他の職場に「通信」として広報したり、今後の北九州での業務のあり方について協議していました。

平成8年に、5人で「北九州住まいと健康フォーラム」を旗揚げし、懇談会程度の活動から発展させ、具体的な成果を提示できる研究活動を開始することとしました。

しかし、0157対策、保健所の機構改編等の非常事態業務で多忙となり、平成8年度は十分な成果を上げられませんでした。

平成9年度の4月からは、北九州市職員研修所の認定グループとして活動を開始しています。グループ名を「北九州住まいと健康研究会」として申請したので、通信名も変更しました。研修所へは、年度末までに活動報告を提出しなければならないので、ようやく我々の活動も本腰が入ってきました。

北九州市役所では、業務の改革をめざしてルネッサンス構想を掲げ、職員の資質向上が必要であるとして、平成4年度から研修制度を大幅に改革しました。その一つとして自主的研究グループへの支援があります。これは、職場の業務としては取り組まれていない、または、公的な業務と認められていない業務を、研修支援の名目で認知し、財政的にも支援するものです。この制度に「北九州住まいと健康研究会」として申請したものです。

住居というキーワードの中に含まれている現代の諸問題を考察し、環境衛生の局面からのアプローチを図ることを目的とし、先進事例の調査研究及び情報交換、北九州地区でのネットワーク構築、環境衛生業務提言、住居衛生ガイドブックの作成等を活動目標に掲げています。

2 活動の経過…以下、最近の活動の状況について報告します。

8月26日(火) 例会 西小倉市民福祉センター、具体的な活動目標について協議
生活衛生業務との連携、先進自治体等の相談資料、ガイドブックの研究

9月1日(月) マンション問題研究会に参加、於：弁護士会館

①「フローリング騒音」に関する判例紹介：九州女子大学 岡 俊江助教授
平成3年、6年、8年の3つの判例の要旨、原告・被告の主張、裁判所の判断からフローリング騒音の抱える問題点が提起されました。併せて、氏の日本建築学会発表抄録の解説、弁護士田中峯子氏が「判例のひろば」に投稿した「フローリングの騒音トラブル」の解説と提案がありました。

②「集合住宅の遮音の概念と測定方法」：大分大学 大鶴 徹助教授
床衝撃音の測定方法、床材の構造とフローリングの関係の解説等がスライドや測定器の実物を示して行われました。フローリング騒音はマンションが建設されてしまわないと測定できない点、測定しても改善が困難で実生活での問題解決が困難である点等が指摘されました。測定方法はISOの基準もあり、現在研究中とのことでした。

9月13日(土) 第16回高齢化社会をよくする女性の会全国大会

～14日(日) 第1分科会～第15分科会開催

① 9月13日(土)、小倉市民会館で開会式、基調講演、寸劇開催
会場でアクセスプロジェクトの川内美彦氏と懇談しました。

② 9月14日(日)、国際会議場ほか15会場で分科会開催
第一分科会「バリアフリー・共に生きる街づくり・住居づくり」に参加し、川内美彦氏、リチャード・スカッフ氏の講演を聞きました。
一昨年、研修所の海外派遣研修で、1週間以上サンフランシスコに滞在しましたが、当時スカッフ氏等の活躍でバリアフリーが実施されていた事には全く気づきませんでした。

川内氏の著書「バリアフル・ニッポン」では何がバリアで、なぜバリアか？を訴えており、日頃私たちが気づかない事、その事自体もバリアなのではないか？と考えさせられました。

私たちが、市民ニーズに即した行政を目指す場合も、役所人間の視点からではなく、「市民レベル」で見る観点を忘れてはなりません。

直接対話し、共に考え、行動する態度が重要です。

手持ちの著書を紹介します。

① バリアフル・ニッポン…何がバリアでなぜバリアか…：川内美彦著

② 先端のバリアフリー環境：川内美彦共著

③ バリアフリーチェックリスト…米国における建築物のアクセシビリティに関する最低基準…：米国建築物および交通機関の障壁に関する改善命令委員会編、八藤後 猛・曾根原 純訳

10月4日(土) ハビタット(国連人間居住センター)講演会、演題：「住まいは人権」

講師：大阪教育大学 岸本 幸臣教授、於：福岡ももちパレス

10月6日(月) 例会、国立公衆衛生院「住まいと健康」研修の伝達研修会および懇談会

10月7日(火) 建築局指導部と事務打ち合わせ、情報交換及び日本マンション学会の件

10月8日(水) 「住情報交流拠点建設促進」北九州セミナー実行委員会

10月15日(木) 住まいづくり講習会、於：ムーブ

10月17日(金) 「住情報交流拠点建設促進」北九州セミナー・日本マンション学会開始

福岡県マンション管理組合連合会、マンション問題研究会、市建築局と連携してセミナー及び学会に参加しました。

10月18日(土) 日本マンション学会秋期研究集会・市民公開シンポ開催

松本先生を囲む会(北九州住まいと健康研究会主催)

11月30日(日) エフコーポ福祉まつり開催

去る1月27日、国立公衆衛生院において「健康で快適な住まいづくり～PWH (HIV感染者) から見た室内環境の改善と室内環境の基準づくり～」をテーマにミニ・シンポジウムを開催しました。

シンポジストに嶋田憲司氏(セカンドカミングアウト・コーディネーター)、俵和子さん(中野区中野保健所保健婦)をお招きし、“健康にハンディのある者の住まいと暮らし”について議論を交わしました。フォーラムに初めて参加された方も多く、有意義な時間を共有しました。ここに、発表・討議の一部を報告いたします。

「PHAが地域でその人らしく暮らすために ～俵和子さん～」

1. エイズは慢性疾患

最近のエイズをめぐる状況：プロテアーゼ阻害剤を含む3剤併用による治療効果が大きい。在宅の患者・感染者も増え、エイズは慢性疾患となりつつある。

2. 保健所におけるPWHの生活支援

中野保健所で取り組むPWA/H (People With AIDS エイズ患者・People With HIV HIV感染者) の生活支援：「トライアングル (エイズ患者、HIV感染者の会)」で、環境・食品衛生監視員も室内環境の改善 (加湿器の衛生)、食品の衛生管理などについて相談指導している。

トライアングルで発行している
ニュースレターの中の
環境・食品関係の記事



「生活環境 (生活支援) とPHA ～嶋田憲司氏～」

1. PHA (PWHとPWAの総称 People With HIV-AIDS) のおかれている状況

差別や偏見、仕事の困難さなどから、PHAは孤立している。しかし、このような中で、最も大切なことは自分自身にポジティブに向き合うことである。

2. 誰のための衛生基準

アメリカにおけるクリプトスポリジウムの規制 (水道) では、高齢者・HIV感染者などへの配慮があった。我国でミネラルウォーターへの異物混入騒ぎがあった時、「健康な人には影響ありません」と対応され、HIV感染者を含む健康弱者への意識がないことに怒りを感じた。

3. 環境に対する意識の構築

住環境などの改善は、本人 (PWH) の意識が必要である。このような、生活環境の改善の自立を阻害している要因についての検討も重要である。などの報告がありました。

また、慢性骨髄炎白血病患者さんのレポート (「住まいの衛生基準づくり～白血病患者として住居の中で注意していること～」)、①花瓶の水に細菌が繁殖するので室内に生花を飾らない ②食物ではヨーグルトも禁止している ③子どもの情操教育のため医師の承諾を得ずにペット・猫を飼っている など) を紹介しました。

一方、フローアから「クリプトスポリジウムは、水道水の衛生管理のあり方に大きな警鐘を鳴らしている」とのコメントをいただき、「中野保健所の環境・食品衛生は担当を決めて指導しているが、広く個別相談に対応するには困難ではないか」「保健所は心の健康への取り組みを深めることが必要ではないか」の質問に対し、シンポジストから「H I V感染者は相談すること自体が大変であり、担当を決めることで相談に対する敷居を低くしている」「PWHは孤立することが多く、中野保健所ではセカンドカミングアウトなども協力して相談に対応している」などの回答がありました。

しかし、討議を通じて、多くのPWHは、「室内環境の改善」に特段の配慮をしていないことが明らかになりました。住居衛生に関する情報提供が十分でないことにも原因があり、PWH自身による室内環境の改善とその支援が必要です。

また、我国のエイズ患者・H I V感染者は毎年増加し、アレルギー性疾患や化学物質過敏症、高齢者・がん患者など免疫力の弱った者も急増しています。そのため、室内環境の改善や居住の基準づくりに関して、居住者一人ひとりの健康を基盤とするとともに、居住者との情報共有をさらに進めていくことが大きな課題となっています。

最後に嶋田氏より「PWHの室内環境の改善に力を貸して欲しい」との依頼がありました。保健所の指導が、室内環境の改善などに止まるのではなく、PWHの地域生活支援へと展開させる必要性を痛感しました。（報告者 中野区保健衛生部保健計画課 箕形）

★次回フォーラムスタディは4月22日（水）午後6：30～ 国立公衆衛生院にて『ヘルパーの視点から見た住まいと健康』のテーマ予定 詳細は後日連絡します！

事務局だより

フォーラムニュースでは、会員皆さんからの積極的な情報提供を待っております。

皆さんの周囲の「住まいと健康」に関する自治体の施策や事業、自主研究会の報告、調査研究報告など、「住まいと健康」の情報をお寄せください。

△△市の施策が知りたい、◇◇町ではこのような事業をやっているらしいという情報でも結構ですので、今回同封したF A X送信票で事務局あてにお知らせください。

フォーラムは双方向の情報交換が目的の一つです。

いただいた情報は事務局で確認し、原稿依頼するか、事務局で調査し、フォーラムニュースで全員にお知らせしたいと思っております。皆さんの身近な情報をお知らせください。

フォーラムの運営は皆さんの寄付によって支えられています。多くの方の協力で、フォーラム活動をより活性化していきたいと考えます。なお、現金だけでなく、切手などの寄付も歓迎いたします。フォーラムの維持のために、ご協力をよろしくお願いいたします。

フォーラムニュースは会員の職場に送付しています。異動等で送付先が変わる場合は、必ず事務局にF A Xでご連絡ください。

連絡したはずだが旧所属に送付されたという方は、申し訳ありませんが確認のため再度お知らせください。名簿整理にご協力ください。

事務局

〒108-0071 東京都港区白金台4-6-1

国立公衆衛生院 建築衛生学部 住宅衛生室 松本恭治 鈴木晃

電話 03-3441-7111 内線277 FAX 03-3446-4723

✍事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくF A Xでお願いします。